防災のススメ

「もしも」に備えを！

■防災対策課 ☎57-8501

災害時、助け合って避難所を開設・運営しよう！

香南市では、住民の方だけでも避難所が開設・運営できるように津波浸水区域外の指定避難所に「避難所運営マニュアル」を順次作成しています。今月号では、先月号に続いて避難者の受け入れをするために必要な作業についてお知らせします。

避難者の受け入れをするための必要な作業

避難者を受け入れる際に必要となる作業は、右の９項目です。中でも「受付チーム」「誘導チーム」「トイレチーム」は、受け入れ開始時に必須となる役割です。他の６項目については、人数の確保ができれば状況に応じて各チームを編成し、作業にあたります。リーダーはチーム長を指名し、役割カードを渡して作業を指示します。各チーム長は、作業を実施する人を確保して活動を行い、リーダーに作業の進捗状況などを報告します。
ここでは、受け入れ開始時に必須となる作業3つについて詳しく紹介します。

リーダーが実施者を決め、作業を指示する

必須
- 受付チーム（避難者の受け付け）
- 誘導チーム（居住スペースへの誘導）
- トイレチーム（トイレの確保）

状況に応じて作業
- 救護チーム（傷病者の把握・応急対応）
- 要配慮者チーム（要配慮者の把握・生活支援）
- ペットチーム（ペットの受け入れ）
- 食料・物資チーム（食料・物資の配給）
- 情報伝達チーム（被災者への情報伝達）
- 総務チーム（災害対策本部との連絡）

各チーム2人以上で作業を実施する人を確保し、状況に応じて増員する

受付チーム

①「避難者カード」を１人１枚配布し、居住スペース（体育館）へ移動するよう案内する。

②誘導チームが回収した「避難者カード」を受け取り、「避難者名簿」を作成する。

避難者カード
（避難所：野市小学校）
※記入不要
整理番号 1
居住スペース番号 ②
小学校
該当する番号を○で囲んでください
① 避難者（避難所での生活を希望する方）
2. 在宅避難者（自宅等で生活するが配給等が必要な方）
3. 帰宅困難者（一時的に滞在する方）
避難所までどうやって避難しましたか 番号を○で囲んでください
① 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 自動車
氏名 ふりがな のいち じろう 野市 二郎
年齢 42歳
性別 男・女
世帯主 本人 世帯員 世帯主名 （ 野市 太郎 ）
世帯主は同行していますか はい・いいえ
住所 野市町内 高知県 香南市 野市町 西野618
野市町外 都・道・府・県 市・区・郡 町・村・字
該当する防災会を○で囲んでください 中野・東中筋自主防災組織 中町自主防災組織、切石自主防災組織 野田自主防災組織、大国町・武市橋・中ノ筋自主防災組織、その他
この避難所に避難していることを公表してもよろしいですか ⑤ ・否
食事への希望について：該当する番号を○で囲んでください
① 普通食 2. 粥 3. 離乳食 4. ミルク 5. その他（ ）
食物アレルギーをお持ちですか はい・いいえ
はいの場合：該当する番号を○で囲んでください
1. 卵 2. かに 3. 小麦 4. そば 5. 卵 6. 乳 7. 落花生 8. その他（ ）
医療や配慮について：該当する番号を○で囲んでください
① けが（足から出血あり）2. 小児医療 3. 人工透析／次回の透析日（ ）
4. 酸素療法 5. 産婦人科医療 6. 精神科医療 7. 要介護度（ ）
⑧ その他（内容：少し熱っぽい。寒もである。）
〜あなたの力が必要です〜
避難所運営でご協力いただけることがありましたら該当する番号を○で囲んでください
1. けがの手当 2. 子どもの世話 ③ 介護 4. 炊事・洗濯 5. 大工・力仕事
6. 建物設備点検 ⑦ その他：資格など（介護福祉士）
その他、相談事や希望などがありましたら下欄にご記入ください
日中は自宅の片付けをしたい。
居住スペースへの移動が終わったら「誘導チーム」が回収しますので渡してください
※以下の欄は総務班で記入します。
入所年月日/在宅避難者の支援開始日 平成 年 月 日
退所年月日/在宅避難者の支援終了日 平成 年 月 日
転出先と連絡先 転出先： 電話：

誘導チーム

①「避難者カード」の記入をお願いし、記入が終わった避難者に整理番号順に整列してもらう。整列している避難者を各自の居住スペースへ誘導し、次の説明を行う。
「現在の場所は暫定です。再移動してもらうことがあります。」
「１人当たりのスペースは２平方メートルを目安としていますので協力してください。」

②避難者カードを回収し、案内した居住スペース番号を記入した後、次の避難者を誘導に行く際に受付チームに提出する。

◀避難者カード記入例

トイレチーム

①避難所内のトイレを確認し、使用できるかできないかを判断する。使用できない場合は、使用禁止にする。通常のように使用できない場合でも簡易トイレや携帯トイレの個室スペースとして利用する。

②トイレの使用状況が分かるように張り紙を掲示する。

③手洗い場を確保する。手洗い用の水が確保できない場合は、消毒液などで代用する。

ポイント

短時間で多くの作業ができるように避難者に対して協力を呼びかけ、作業にあたる人員の確保を行いましょう。
避難所運営マニュアルには、各作業について詳しい説明が掲載されています。現在作成済みの避難所運営マニュアルは、市ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

CLOSE UP 教育

就学援助費のお知らせ

経済的な理由で給食費や学用品費など、就学に必要な費用の支払いが困難な児童生徒の保護者に対して、援助を行います。

■援助の対象

香南市立小中学校に在学する児童生徒の保護者、または香南市に住所を有し、香南市立以外の国立もしくは公立の小中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、次の項目に該当する方。
①生活保護法に規定する要保護者
②当該年度または前年度に生活保護が廃止等になった世帯
③市民税が非課税または減免されている世帯
④そのほか、保護者の収入が不安定など、生活状態が極めて悪いと認められる世帯

■援助項目

①学用品の購入費
②通学用品の購入費
③新入学時の学用品・通学用品の購入費
④校外活動の交通費・見学料
⑤修学旅行費
⑥生徒会費
⑦ＰＴＡ会費
⑧学校給食費
⑨学校指定病の治療費

※項目により限度額や対象が異なります。詳細はお問い合わせください

■提出するもの

①申請書・同意書
②マイナンバー制度による個人番号の確認と本人確認ができる書類の写し

■提出先

各小中学校
※申請書は随時受け付けますが、認定・支給については申請書が提出された月から対象となります
※申請についてのお知らせ・申請書等の様式は、各小中学校、教育委員会学校教育課にあります
※支給内容等、詳しくは学校教育課までご連絡ください

問 学校教育課 ☎57-7521

CLOSE UP INFORMATION

CLOSE UP 税

納税は口座振替がおすすめです

口座振替は、安心、安全、便利な税の納付方法です。また、省資源化、経費削減にもつながります。

■「口座振替」について

市税を指定した口座から引き落とすことにより、自動的に納税されますので、口座振替を解約するまで継続して納税することができます。

★口座振替のメリット
- 納め忘れがなくなる
- 納めに行かなくてよい
- 一度手続きすると、簡単に納税することができる

■利用できる税目

固定資産税、市・県民税（普通徴収）、国民健康保険税、軽自動車税の納付にご利用いただけます。
※お申し込みいただいた納税義務者および利用者の税目に対してのみ適用されます

■手続きに必要なもの

(1)引き落としを希望する口座の預金通帳
(2)口座の届出印
(3)口座振替依頼書
※依頼書は、市内の金融機関、税務収納課および各支所にあります
※納税通知書がお手元にある方はお持ち下さい

■申し込みできる金融機関

四国銀行、高知銀行、幡多信用金庫、高知信用金庫、四国労働金庫、高知県農業協同組合、高知県信用漁業共同組合連合会、ゆうちょ銀行

問 税務収納課 ☎57-8504